

学習指導要領等における「医薬品」・「薬害」の取扱い

中学校学習指導要領 (抜粋) (平成20年3月28日公示)

第2節 社会

第2 各分野の目標及び内容 (公民的分野)

2 内容

(2) 私たちと経済

イ 国民の生活と政府の役割

国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。

第7節 保健体育

第2 各分野の目標及び内容 (保健分野)

2 内容

(4) 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

才 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。また、医薬品は、正しく使用すること。

中学校学習指導要領解説 (抜粋) (平成20年7月公表)

社会編 第2章 社会科の目標及び内容

第2節 各分野の目標及び内容 (公民的分野)

2 内容、(2) 私たちと経済

イ 国民の生活と政府の役割

「消費者の保護」については、「消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱う」(内容の取扱い)こととしている。ここでは、消費者の利益の擁護及び増進について、消費者の権利の尊重及びその自立の支援などのため、国は消費者政策を推進する役割を、地方公共団体は地域の社会的、経済的な状況に応じた消費者政策を推進する役割を担っていることを具体的な事例を通して理解させるとともに、企業は消費者の安全や、消費者との取引における公正さを確保するなどの責務や、国や地方公共団体の政策に協力する責任があることについて理解させることを意味している。また、消費者も自らの利益の擁護及び増進のために自立した消費者となるよう努めなければならないことや、どのような消費者行政が行われているのかについて理解させることを意味している。

保健体育編 第2章 保健体育科の目標及び内容

第2 各分野の目標及び内容 (保健分野)

2 内容、(4) 健康な生活と疾病の予防

才 保健・医療機関や医薬品の有効利用

地域には、人々の健康の保持増進や疾病予防の役割を担っている保健所、保健センター、医療機関などがあることを理解できるようにする。健康の保持増進と疾病の予防には、各機関がもつ機能を有効に利用する必要があることを理解できるようにする。また、医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用方法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

高等学校学習指導要領 (抜粋) (平成21年3月9日公示)

第3節 公民

第1節 現代社会

2 内容

(2) 現代社会と人間としての在り方生き方

現代社会について、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から理解させるとともに、自己とのかかわりに着目して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させる。

エ 現代の経済社会と経済活動の在り方

現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

(オ) エの「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方にについても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。

第3節 公民

第3節 政治・経済

2 内容

(2) 現代の経済

ア 現代経済の仕組みと特質

経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。

ア については、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。「市場経済の機能と限界」については、公害防止と環境保全、消費者に関する問題も扱うこと。また、「金融の仕組みと働き」については、金融に関する環境の変化にも触れること。

第6節 保健体育

第2節 保健

2 内容

(2) 生涯を通じる健康

イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康の保持増進するには、保健・医療制度や地域の保健機関などを通じて適切に活用することが重要であること。また、医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

高等学校学習指導要領解説 (抜粋) (平成21年12月公表)

公民編 第2章 各科目

第1節 現代社会

2 内容

エ 現代の経済社会と経済活動の在り方

また、「消費者に関する問題」(内容の取扱い)については、契約に関する基本的な考え方に理解させ、契約が複数の意思表示の合致によって成立する法律行為であること、不完全な意思表示に基づいて行われる場合は契約が無効になったり、これを取り消したりすることができると理解させるとともに、契約により生ずる様々な責任についても理解させることが必要である。消費者問題については、「情報の非対称性」の観点から消費者保護の重要性を扱うだけでなく、消費者基本法や消費者契約法などを踏まえ、消費者の権利の尊重と消費者の自立支援の観点から指導することに留意することが大切である。その際、例えば、高金利問題、多重債務問題などを扱い、消費者としての権利や責任について考察させることが大切である。また、例えば製品事故、薬害問題などを扱い、行政や企業の責任にも触れるようにする。

公民編 第2章 各科目

第3節 政治・経済

2 内容

(2) 現代の経済

ア 現代経済の仕組みと特質

「消費者に関する問題」(内容の取扱い)については、家計、企業、政府間の情報格差という情報の非対称性の観点から消費者保護の重要性を扱うだけでなく、消費者の自立支援の観点から指導することに留意することが大切である。また、例えば、製品事故、薬害問題などを扱い、行政や企業の責任にも触れるようにする。

保健体育編 第2章 各科目第2節

第2節 保健

3 内容

(2) 生涯を通じる健康

イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

また、医薬品には、医療用医薬品と一般用医薬品があること、承認制度により有効性や安全性が審査されていること、及び販売に規制があることを理解できるようにする。疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることを理解できるようにする。その際、副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする。

薬害に関する教科書の記述状況（平成25年度供給本、平成25年度見本）

学校種	教科・種目	点数
中学校	社会科（公民的分野）	5点／7点
	保健体育	3点／4点
高等学校	公民科	現代社会
		政治・経済
	保健体育科	3／3点

※年表等に事件の記載があるだけのものも含む。

子どもと社会の架け橋となるポータルサイト①

子どもと社会を結ぶ文部科学省の特設サイト 全夏Grand Open!

「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」

どの企業に関心
合わせれば、出
版販売などを
原簿してもらえるの？

小・中・高等学校と地域・社会や産業界の架け橋
となるマッチングサイトです。

どうすれば自分たちの
プログラムを学校で
活用してもらえるの？

皆様のご支援やご要望を
登録してください



<http://kakehashi-mext.go.jp>

このサイトについて

子どもたちが学校での学びを社会生活等と関連付けて捉え、その意義を理解して、意欲をもって学習に取り組むことができるようになるためには、

学校が、学校の外にある教育資源、すなわち地域・社会や産業界等と連携した教育活動を充実させていくことが重要です。

地域・社会や産業界等には、教育資源となるプログラムを持った団体や人材が数多く存在しています。また、そのような教育資源を活用している学校も数多くありますが、更に活用したいと願っている学校や、また、活用しきれしていない学校も数多く存在しています。

こうした学校と地域・社会や産業界等との連携については、例えば、職場体験活動や就業体験活動に見られるように、学校からは「受入先の確保が困難」、企業からは「支援の要望がない」ということが多く挙げられているなど、その両者の調整に課題がある場合が多く見られます。

このため、学校と地域・社会や産業界等を結びつけ、より数多くの学校で、学校と地域・社会や産業界等とが連携・協働した教育活動が行われるようにするため、「地域・社会や産業界等が提供できる支援」と「学校側が望む支援」をそれぞれ書き込むことができ、相互に閲覧し、連絡を取ることを可能にする本ポータルサイトを開設いたしました。

地域・社会や産業界等の皆様におかれては、本サイトを活用し、教育活動へのより一層の御協力をお願いいたしますとともに、学校関係者の皆様にはおかれては、学校外の教育資源を活用した教育活動のより一層の推進をお願いいたします。

子どもと社会の架け橋となるポータルサイト③

● 支援の実現までの流れ ●

※ 学校（支援の要請側）からの例を図示していますが、支援の提案側から同様の流れとなっています。

「支援の提案情報一覧」を見る

「支援の提案情報一覧」の「検索」機能を利用して、希望の内容にあった支援の提案を見つけましょう。

希望の内容にあった
提案が見つかった

希望する提案が
見つからなかった

提案者へ直接連絡をする

本サイトのメール機能を活用したり、また、「支援の提案情報一覧」に記載されている電話番号を用いるなどして、支援の提案者と直接、連絡をとりましょう。

「支援の要請」を登録をする

「支援の要請情報入力フォーム」から登録をしましょう。要請内容はできる限り詳しく記載しましょう。

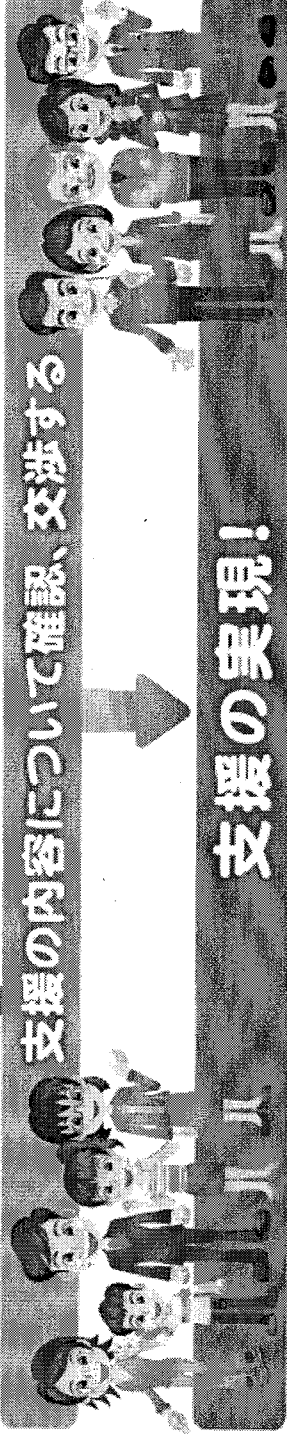
「提案」の連絡を待つ

提案情報は日々更新されますので、待っている間も、こまめにサイトをチェックしましょう。

支援の提案者から
連絡がくる

支援の内容について確認、交渉する

支援の実現！





子どもと社会の架け橋となるポータルサイト

▶HOME ▶「パートナー」検索 ▶最新ニュース ▶架け橋ブログ

ログイン

「支援の提案」の登録情報

※検索結果一覧に戻る

＜「支援の提案」情報＞

対象とする校種・学年
(複数選択可)

小学校

1年生 2年生 3年生
4年生 5年生 6年生

中学校

1年生 2年生 3年生

高等学校

1年生 2年生 3年生

特別支援学校 (小学部)

1年生 2年生 3年生

4年生 5年生 6年生

特別支援学校 (中学部)

1年生 2年生 3年生

特別支援学校 (高等部)

1年生 2年生 3年生

※中等教育学校については、中学校の
学年次と高等学校の学年次にそれぞ
れ読み替えて入力してください。

対象エリア ▶エリアを選ぶ
(複数選択可)

対象時期 (複数選択可)

4月 5月 6月 7月
8月 9月 10月 11月
12月 1月 2月 3月

「支援の提案」の内容
(複数選択可)

学校内での教育活動への指導支援
(各教科等への出前授業、社会人講
話等への講師派遣を含む)

社会科見学・職場見学の受入

職場体験・インターンシップの
受入

学校外における教育活動の提
供・受入 (社会科見学・職場見
学、職場体験・インターンシップ
の受入以外)

部活動への指導支援

放課後補習授業等への指導支援

図書・教材等の無償提供

図書・教材等以外の物品の無償
提供

学校の教職員への研修、指導用
資料の提供

学校から学校、学校から地域、
社会、産業界等への支援

その他

画像 有り こだわらない

国が設置する機関からの教育関係の
取組に対する受賞歴 (大臣表彰等)

有り こだわらない

フリーワード

薬害

基本情報

対象とする校種・学年

中学校 3年生
高等学校 1、2、3年生
特別支援学校 (中学部) 3年生
特別支援学校 (高等部) 1、2、3年生

対象エリア

北海道 札幌市、空知、石狩、後志、胆振、日高、渡島、檜山、上川、留萌、宗谷、オホーツク、
十勝、釧路、根室
青森県 東青、西北、中南、上北、下北、三八
岩手県 盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北
宮城県 仙台市、大河原、北部、北部 (栗原地域)、東部、東部 (登米地域)、南三陸
秋田県 北、北 (鹿角)、北 (山本)、中央、中央 (由利)、南、南 (仙北)、南 (雄勝)
山形県 村山、最上、置賜、庄内
福島県 県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわき
新潟県 新潟市、上越、中越、下越
富山県 東部、西部
石川県 小松、金沢、中能登、奥能登
福井県 嶺南、嶺北
山梨県 中北、峡東、峡南、富士・東部
長野県 東信、南信、南信 (飯田)、中信、北信
茨城県 水戸、県北、鹿行、県南、県西
栃木県 河内、上野原、芳賀、下野原、塩谷南那須、那須、安足
群馬県 中部、西部、吾妻、利根、東部
埼玉県 さいたま市、南部、西部、北部、北部 (秩父)、東部
千葉県 千葉市、葛南、東葛飾、北総、東上、南房総
東京都 23区、多摩、大島、三宅、八丈
神奈川県 横浜市、川崎市、相模原市、湘南三浦、中、足柄上、足柄下、県央
岐阜県 岐阜、西濃、美濃、可児、東濃、飛騨
静岡県 静岡市、浜松市、静東、静西
愛知県 名古屋市、尾張、海部、知多、西三河、東三河、東三河 (新城設案)
三重県 北勢、中勢、伊賀・名張、南勢・志摩、東紀州
滋賀県 湖西、湖南、甲賀、湖東、湖北
京都府 京都市、乙訓、山城、南丹、中丹、丹後
大阪府 大阪市、堺市、豊能、三島、北河内、中河内、泉北、泉南
兵庫県 神戸市、阪神、播磨東、播磨西、但馬、丹波、淡路
奈良県 北部、中部、南部、東部
和歌山県 紀北、紀中、西牟婁、東牟婁
鳥取県 東部、中部、西部
島根県 松江、出雲、浜田、益田、隠岐
岡山県 岡山市、岡山、津山
広島県 広島市、西部、西部 (芸北)、東部、北部
山口県 岩国、柳井、周南、防府、厚狭、下関、萩
徳島県 東部 (徳島など)、西部 (美馬・三好など)、南部 (小松島・阿南など)、北部 (阿波・
鳴門など)
香川県 東部、東部 (小豆)、西部
愛媛県 中予、東予、南予
高知県 東部、中部、西部
福岡県 福岡市、北九州市、福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築
佐賀県 佐城、三神、東松浦、杵西、藤津
長崎県 県南 (長崎市など)、県北 (佐世保市など)、県央 (諫早市・島原市など)、対馬、壱岐、
五島
熊本県 宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草
大分県 中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田
宮崎県 中部、南部、北部
鹿児島県 北薩、姶良・伊佐、鹿児島、南薩、大隅、熊毛、大島
沖縄県 国頭、中頭、那覇、島尻、宮古、八重山

対象時期

4、5、6、7、8、9、10、11、12、1、2、3月

「支援の提案」の内容

図書・教材等の無償提供

掲載期限の有無

無し

詳細情報

具体的な「支援の提案」の内容

厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学3年生を対象とした薬害を学ぶための教材「薬
害を学ぼう」(※)を作成しました。本教材は、「薬害」と呼ばれている医薬品等による健康被害
を知るとともに、その発生の過程や社会的な動き等を学ぶことを通じて、今後、同様の被害が起こ

この条件で検索する

らない社会の仕組みの在り方等を考えることを目的とするもので、主に社会科（公民的分野）で活用されることを想定し、平成23年5月及び24年3月に全国の中学校に配布しています。なお、平成25年度版については、平成25年1月下旬頃から順次、全国の中学校に配布しています。

※ 教材について、平成23年度及び平成24年度は、「薬害って何だろう？」という名称で作成していましたが、平成25年度から「薬害を学ぼう」に名称を変更しました。内容については、これまでと変更はありません。

厚生労働省の以下のサイトから、中学校に配布した教材がダウンロードできるようになっていますので、是非ご活用下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

学校に対する支援実績

- ・平成23年5～6月 平成23年度の中学3年生全員を対象に全国の中学校に配布
- ・平成24年3月 平成24年度の中学3年生全員を対象に全国の中学校に配布

備考

画像



プロフィール情報

団体名	厚生労働省
担当部署	医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室
担当者名	額田 貴
担当者名（ヨミガナ）	ヌカダ タカシ
企業のHPのURL	http://www.mhlw.go.jp/
郵便番号	100-8916
都道府県	東京都
住所	千代田区霞が関1-2-2
ビル・マンション・アパート名 部屋番号など	
電話番号	03-5253-1111
内線番号	2717
FAX番号	03-3501-2052
国が設置する機関からの 教育関係の取組に対する 受賞歴（大臣表彰等）	

[メールする](#)[マイセレクトに登録する](#)[»検索結果一覧に戻る](#)